NAMSUNG
DONGYOUNG

注意事項 (BOOKING関連)

- 仕向け地別 BKG･船積み注意点 -

更新日： 2026/10/23

ベトナム向け / SCRAP

ベトナム向けSCRAPは、BOOKING毎に揚げ地代理店よりCNEE様へ貨物引き取りの意思確認をさせていただきます。
①CNEE様情報(連絡先･ご担当者様名) ②ライセンスのコピー を当社カスタマーサービスグループまでお送りください。

中国 寧波向け / 重量制限

寧波CY クレーンの荷役可能重量が最大で1コンテナあたり27tonとなります。 ※Tare Weight含まず
上記重量を超えないようバンニングをお願いいたします。

ポートケラン向け / 寄港地変更

当社ポートケラン向けサービスは通常WEST PORTへ寄港しますが、運航状況により急遽NORTH PORTへの寄港となる場合がございます。
NORTH PORT揚げのご対応ができかねる船積みにつきましては、BOOKING申請時にREMARK欄へ「T/S REQ(WEST PORT ONLY)」の記載をお願いいたします。

インド向け / コンテナシール

現地税関の規定に基づきコンテナには “ボルトシール” の装着が義務付けられております。
当社で発行しているシールはボルトシールのため問題ございませんが、SOC および COC で当社発行以外のシールを装着する際は十分ご注意ください。

万が一、コンテナシール未装着または誤ったシールで到着した場合は現地での通関及び貨物のお引渡し時に支障をきたす可能性がございます。
その際に発生する追加費用及び付随する諸問題につきまして、当社では一切の責任を負いかねますので予めご了承ください。

タイ向け / 廃棄物･ｽｸﾗｯﾌﾟ類

タイ政府による輸入規制の強化およびタイ税関等での検査強化を受け、下記貨物の受付を停止しております。（2026/09～）

･Electronic Waste（電子廃棄物）
･Plastic Scrap（廃プラスチック）
･Recycling Material（リサイクル資材）
･Mixed Metal（混合金属スクラップ） ※2026/10追加

また、**Metal Scrap、Waste Paper** 等については、現時点では一律の輸入禁止ではありませんが
貨物内容によってはタイ税関等で廃棄物と判断され、通関上の問題が発生する可能性がございます。
該当貨物をBOOKINGいただく際は、荷主様･荷受人様間で事前にタイ側の輸入･通関条件をご確認いただくとともに
弊社まで「SHIPPER様･CONSIGNEE様(担当者および連絡先)･品名」をお知らせください。
弊社タイ事務所からも荷受人様へ事前確認をさせていただきます。

なお、事前に確認を行った場合でも、タイ側での通関可否について弊社では保証いたしかねます。
通関上の問題により発生するDemmurage／Detention／Storage、積戻し（Shipback）等の費用については
荷主様･荷受人様にご負担いただく場合がございますので、あらかじめご了承ください。